

Sバス布里田峯バス停に関する協議について

(1) 経緯

平成30年8月21日(火)開催の第1回布里田峯(塩瀬)線を守り育てる会において出席者からバス停の設置を変更してほしい旨の意見がありました。

状況としては、当該バス停を利用する方は300m程歩かないといけないので利用しにくいというものであった。

その後、守り育てる会委員の方から提案していただいた移設場所で調整を進め、関係者との調整もできたことから、移設に係る協議をお願いするものである。

(2) 移設するバス停の概要

①実施時期

周知を行った上で、平成31年4月1日(月)から使用開始を予定。

②バス停の位置

新城市只持字中貝津76-4

移設前後の位置図、写真については別紙のとおり。

③移設に伴う名称の変更

只持 → 只持上

④運賃

変更なし

(3) 事前協議の状況

平成30年10月29日 新城設楽建設事務所と協議を行い承認済

平成30年11月 7日 新城警察署と協議を行い承認済

平成30年12月11日 布里田峯(塩瀬)線を守り育てる会で協議を行い承認済